

# 平成30年度 第1回京都市保健所運営協議会 摘録

平成30年7月20日(金)  
午後1時30分～午後3時00分  
御所西京都平安ホテル 平安の間

## 1 出席者(敬称略)

### <委員>

- 関係団体代表委員 京都府医師会：松田 義和 京都府歯科医師会：岸本 知弘  
京都府薬剤師会：三上 由美 京都市保健協議会連合会：堺 紀恵子
- 各保健センター 北：田村 耕一 上京：佐々木 義文 左京：山崎 陽子  
運営協議会代表委員 中京：(欠席) 東山：安住 有史 下京：井上 治  
南：道下 富喜恵 右京：(欠席) 西京：安田 桂子  
伏見：小川 正雄

### <事務局>

- 京都市保健所 京都市保健所長：山田 典子 京都市保健所次長：久保 敦  
京都市保健所次長：別府 正弘 健康長寿のまち・京都推進室長：北川 博巳  
保健担当部長：中条 桂子 医療衛生担当部長：太田 眞一  
(健康長寿企画課) 健康長寿企画課長：塩山 晃弘 企画係長：山田 賞晃  
企画調査担当：大西 良輔, 井尻 温子  
(障害保健福祉推進室) 担当課長補佐：谷淵 啓  
(健康安全課) 健康安全課長：篠崎 史義 感染症予防担当課長：小澤 知嘉子  
(医務衛生課) 「民泊」対策担当課長：南 秀明  
(育成推進課) 母子保健担当課長：寺山 京美

## 2 開催あいさつ

山田所長： 本日は大変お忙しいところお集まりいただき、また、日頃から本市保健衛生行政に御支援、御協力を賜り、御礼申し上げます。

6月に大阪北部を震源とする地震が発生し、それに引き続き、京都府でも被害が出た、過去に類を見ない豪雨災害が発生した。この豪雨により、現在も避難所生活を余儀なくされている方がたくさんおられ、また、200名を超える方がお亡くなりになられたことに対し、深くお見舞いを申し上げます。

京都市としても、国からの保健師等の派遣要請に対応できるよう準備を進めているが、今のところ派遣までには至っていない。要請があれば速やかに支援が行えるよう、今後も体制を整えていく。

さて、京都市においては、昨年5月、区役所・支所に、保健センターと福祉事務所の機能を一体化した保健福祉センターを設置し、1年余りが経過した。各区・支所の地域保健の推進は、この保健福祉センターが中心となって取組を進めていくこととなったが、大きな組織改正であったため、市民の皆様には浸透しきっていない部分もあるかと思う。今後もこの組織体制で地域保健をしっかりと推進していくため、本日も委員の方々からの忌憚のない御意見をいただき、今後の取組につなげてまいりたいので、よろしく願います。

### 3 議事

#### ○議題・報告（１）京都市保健所運営協議会の構成について

⇒ 事務局（健康長寿企画課）から資料説明し、意見等なく承認。

#### ○議題・報告（２）平成３０年度京都市保健所運営方針（案）について

⇒ 事務局（健康長寿企画課，障害保健福祉推進室，健康安全課及び育成推進課）から資料説明

##### 【質疑応答】

松田委員： 民泊における「不適切」とは具体的にはどういうことか。

南課長： いわゆる違法な施設のほか，許可や届出をしてもルールを守らずに地域に迷惑をかけるなどの施設について，「不適切」と表現している。これらの施設への指導監視によって，適切なものとなるよう取り組んでいく。

松田委員： 保健所として取り組むべき衛生的な問題等が不適切ということか。

南課長： 旅館業法，住宅宿泊事業法に加え，本市では新たに条例を制定しており，条例の中に「地域の調和」といった観点を盛り込んでいる。具体的には，地域住民に迷惑を掛けないよう，騒音やごみ，消防など，様々な問題について複合的に規定している。これらの規定に反していないか，全体的に監視指導を行っていくというものである。

松田委員： 自殺対策に関してだが，青少年の自殺については学校関係者が担当することが多いが，自殺そのものに観点をあてると，子どものメンタル面の疾病に加え，家庭の問題，虐待などが原因の一部として挙げられると思う。これらの問題は保健所の管轄対象となっているのか。

久保次長： 児童虐待そのものは，児童相談所が一元的に担当している。

不登校，ひきこもりについては学校関係者としっかり連携できているが，自殺に焦点を当てた取組は一般施策として実施している。電話で相談できる総合相談窓口を設置し，対応しているが，電話相談できる状況ではない人もいると思うので，様々なチャンネルによって青少年に発信していきたい。

松田委員： 相談があつてからの対応では遅い。難しい問題であるが，学校任せにせず，何らかの形でスクリーニングを実施するなど，自殺対策に総合的に取り組んでいただくようお願いする。

#### ○議題・報告（３）「健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン」の策定について 及び（４）「京都市口腔保健推進実施計画『歯ッピー・スマイル京都』」の策定について

⇒ 事務局（健康長寿企画課）から資料説明

##### 【質疑応答】

安住委員： 昨年度，胃がん及び乳がん検診の受診者数が大幅に減少したが，これは，広報の手法を変更したことによるものであると聞いている。また，特定健康診査に関して，実施主体が変わったことは承知の上でだが，以前は健診を実施する際に広報車が地域の受診者に対し呼掛けを行っていたが，現在は行われていない。

こういった現状の中，資料３の２６ページに「身近な場所で健康診査等を受けられる環境づくり」が掲げられているが，受診者を増やすために具体的にどのように取り組むのか。

塩山課長： 昨年度のがん検診に係る広報の見直しについては，こちらの認識や検討が不十分であったと思っており，年度途中ではあるが，保健協議会の御協力の下，従来の広報の手法に戻した。また，年度当初の広報ができなかった行政区については，医師会から御協力をいただき，追加でがん検診を実施した。

受診率向上のための具体策であるが，先ほども申し上げた保健協議会の御協力や市民しんぶんチラシを挟み込むなどで広く周知を実施しており，また，昨年度の取組では，過去に受診されたが期間が空いている方や要精密検査の方などに対し，個別に受診勧奨を实

施した。併せて、京都府ががん検診のアンケート調査を実施しており、そのデータ解析等も行いながら、効率的に受診率向上に取り組んでいきたいと考えている。今後も皆様の御意見等を参考にさせていただき、よりよい広報等について検討してまいりたい。

中条部長： 特定健診については、大都市全体的に受診率が低下している状況である。京都市においては、地域の医療機関等、医師会の皆様方にも広報等の御協力や指定医療機関での個別受診などをお願いしているところであるが、今後も効果的な広報の手法等について検討してまいりたい。

岸本委員： 「京都市口腔保健推進実施計画」に関してだが、フレイル予防をどこからしていくのかということになると、やはり口腔内のオーラルフレイルを予防すれば、全身のフレイル予防にもつながるのではないかと思っている。また、医療としても、歯科に関しては全年齢が対象となるので、経年変化といった観点から健康状態等を追いかけるのに有効である。

後期高齢者歯科健康診査も今年度から実施されるが、オーラルフレイル対策をいつからすればよいのかということ、この計画のライフステージごとの取組にあるとおり、すべては胎児期から始まっているものである。

口の中は健康状態を反映しているところがあるので、この計画を御覧いただき、地域等で御活用いただければと思う。

#### ○議題・報告（５）「第三次京都市結核対策基本指針」の策定について

⇒ 事務局（健康安全課）から資料説明

【意見等なし】

#### ○議題・報告（６）住宅宿泊事業法、改正旅館業法及び京都市独自のルールについて

⇒ 事務局（医務衛生課）から資料説明

小川委員： 近所でも、ふと気付いたら民泊施設になっているところがあるが、届出すればすぐに営業ができるようになるのか。

南課長： 届出のほかには現地の確認等が必要となるので、書類の内容等にもよるが、おおよそ２週間～１か月くらいかかるものである。

太田部長： 許可については、住宅宿泊事業は約１か月、旅館業は約１か月半～２か月くらいかかるものである。ただ、届出の２０日前までには標識を掲げることとなっており、それを見て地域の方などに気づいていただけたらと思っている。

道下委員： 民泊施設にプレートが掲げてあり、そこに電話番号等が記載されているので、それが役立つことがある。できればすべての施設において、管理者へ連絡できるよう電話番号等を掲示いただくよう、地域の意見としてお願いしたい。

南課長： 法定で管理者が施設にいない場合は必ず連絡先を掲示するよう定められているので、今後も、その徹底について指導していく。

#### ○議題・報告（７）旧優生保護法に関連した資料等の保管状況等調査の結果について

⇒ 事務局（育成推進課）から資料説明

【意見等なし】

#### ○その他質問等

松田委員： 昨年度に京都市の組織改正が行われ、概ね順調に業務が進められていると思われるが、先般の食中毒の案件等、まだ不安が残る部分もあると思う。特に感染症発生時の連絡体制等の対応について、具体的な対策はあるのか。

別府次長： 感染症の対応については医療衛生センターに集約しており、大きな問題に対して集中的に、かつ機動的に対応できるというメリットがある一方、各地域の地区医師会や関係団体、区役所・支所との連携は十分注意して対応する必要があると思っている。今後、そのあた

りを注意しながら、連絡のルールや職員の意識付け等、よりしっかりと対応できるよう努めてまいりたい。

松田委員： 感染症対策については、特に夜間休日の対応が課題と思っている。できれば、連絡先等を一元化し、24時間対応できるような体制の確保を医師会としてお願いしたい。

また、感染症の対応のみでなく、保健所業務全体について、齟齬がないようしっかりと対策をお願いする。

#### 4 閉会あいさつ

別府次長： 民泊や自殺対策、受診率向上、オーラルフレイルなど、様々な御意見をいただき、御礼申し上げます。本日いただいた御意見を十分に吟味しながら、よりよい保健所業務の運営に努めてまいりたい。

あわせて、今年の11月が本協議会の委員改選時期であり、現委員の皆様との会議は本日限りである。これまで御協力に感謝を申し上げますとともに、改選に当たって御負担をおかけすることもあるかと思うが、よろしく願い申し上げます。

今後も、保健所業務についてお気づきの点等があれば、この協議会の場のみでなく御意見いただければと思うので、よろしく願い申し上げます。